

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
山鹿市	鹿北地域 「岳間地区(小川内、後川内、市木、下村、南松尾、須屋、星原、荒平、田中、原、本多久、金原、入道、茂田井)岩野地区(麻生、皆瀬、高井川、東栗瀬、西栗瀬、陣内、宮迫、柿原、福原、弁天、尾谷、下中、上中、竹の谷、男岳、柚の木谷、中津川、底野、三楠、田淵、柏ノ木)広見地区(浦方、桑原、枝川内、迫、才野、幸ヶ丘、細永、川原谷、釘の花、山下、堂原、中間、東野)	令和4年3月24日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	1926ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1024ha
地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 地域営農組織法人を除く	653ha
うち後継者が「いない」又は「未定」の農業者の耕作面積の合計	536.4ha
うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	9.7ha
地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	37.1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

耕作者60歳以上で後継者が「いない」又は「未定」の農地536.4haのうち、5年後に貸付・売却意向が117ha、10年後では225haあるのに対し、中心経営体が今後規模拡大したい面積が37.1haである。今後は、中心経営体を中心に農地の集積・集約を加速させ、地域営農組織や農事組合法人等を設立し、農地の集積・集約が急務である。また、併せて入り作希望の認定農業者や新規就農者の受入れを行い、集積・集約化を図っていく必要がある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

岳間地区では、全ての区の耕作地がほとんど中山間地であり圃場整備も平地の一部のみである。また、中山間地を利用し茶の産地であるが、それぞれの区内では担い手不足に加え高齢化が進み、耕作者が減少している状況である。地区には中心経営体となる認定農業者(法人含む)が21名に加え営農組合が1つ存在している。今後は、農地を認定農業者への集積に加え、法人への更なる集積・集約、また営農組合への加入を推進し法人化を目指すことで集積・集約化を行っていく。
岩野地区では、全ての区の耕作地がほとんど中山間地であり圃場整備も平地の一部のみである。また、中山間地を利用し茶に加え筍の生産が盛んであるが、それぞれの区内では担い手不足に加え高齢化が進んでいる状況である。地区には中心経営体となる認定農業者(法人含む)が20名存在している。アンケート結果では、「規模拡大したい」がならず、「現状維持」、「貸したい売りたい」しかないのに加え、「後継者がいない」が約8割いることから、若手の認定農業者や法人を中心に農地の集積・集約化を行っていくと共に、入り作希望の認定農業者や新規就農者の受入れを行い、集積・集約化を図っていく。
広見地区では、耕作地が平地と中山間地と約半々で存在している。中山間地では茶や筍の生産が主に耕作され、平地では土地利用型農業が主である。また各地区では担い手不足に加え高齢化が進んでいる状況である。地区には中心経営体となる認定農業者(法人含む)が9名と少ないが、農事組合法人が1つ存在する。今後は、若手の認定農業者や法人・農事組合法人を中心に農地の集積・集約化を行っていく。また、併せて入り作希望の認定農業者や新規就農者の受入れを行い、集積・集約化を図っていく。

(参考) 中心経営体
別紙一覧

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

鳥獣被害防止対策の取組方針 各地区更には地区による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりを猟友会等関係機関と連携し捕獲体制の構築等に取り組むことで、安心して農地の集積、集約に取り組むことができる。
農地中間管理機構の活用方針 今後、中心経営体の経営農地の集積・集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていくことにより、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構等関係機関と連携し進めていく。
基盤・用排水路の整備方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、必要に応じて、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備や用排水路の整備に取り組んでいく。
地域営農組織及び法人の設立方針 各区の認定農業者を中心に、共同作業を行う地域営農組織や、農地を引受け共同作業を行う農事組合法人の設立に取り組んでいく。